

作成年月日	平成18年9月26日
作成部局 課室名	県民政策部政策局 地域振興課

本県の構造改革特区・地域再生提案（6月）に対する国の最終回答

平成18年6月に本県から行った構造改革特区・地域再生提案について、9月15日に各省庁の最終回答が示された。

本県から提案した、計20項目の対応結果は下記のとおりであり、提案が認められていない項目や国の回答が不十分な項目については、再度、提案を検討する。

（次回提案時期：平成18年10月2日～31日）

全国実施とされたもの（平成18年度中に対応） 1項目

部局名	提案内容	所管省庁の回答
健康生活部	県内の大学医学部において、県が養成するべき地医療従事を義務づける医師については、現定員とは別枠の定員とする。	「新医師確保総合対策」（平成18年8月31日地域医療に関する関係省庁連絡会議）に基づき、一定の要件の下、医師の不足が特に深刻と認められる県において、現行の当該県内における医師の養成数に上乗せする暫定的な調整の計画を容認する。

上記対策により、平成20年度から東北地方を中心とする10県を対象に、医学部の定員増が容認されることとなるが、本県は基準に該当しないため、再度提案を検討する。

【大学定員増に係る基準】

平成16年の人口10万人当たりの医師数が200人未満（本県207.1人）

（但し、平成16年の100平方km当たりの医師数が60人以上の県を除く（本県137.8人））

提案の実現に向け検討を行うとされたもの 2項目

部局名	提案内容	所管省庁の回答
健康生活部	風力発電施設の設置については、同じ自然エネルギーを利用する水力発電所や地熱発電所と同様に、工場立地法の適用を除外する。	大規模風力発電施設については、建設需要等が高まっていることに鑑み、平成18年9月以降に開催予定の産業構造審議会工場立地法検討小委員会において、検討を行う。 （平成18年度中に結論）
産業労働部	公共職業能力開発施設の管理運営の外部委託を可能とする。	都道府県職業能力開発校の運営に関して、柔軟な科目改編、多様な外部人材の活用などの方策について、管理運営の外部委託を含め、その適正な運営を確保することが可能かどうかにつき、地方公共団体の意見を踏まえつつ、検討を行う。 （平成19年度のできるだけ早期に結論）

現行制度で対応可能とされたもの 1項目

部局名	提案内容	所管省庁の回答
県土整備部	公営コレクティブハウジング（シルバーハウジング）において子育て世代の同居（住戸数の5割を限度）を可能とする。	シルバーハウジングプロジェクト事業計画の変更を行い、国土交通省地方整備局長及び厚生労働大臣に届け出ることで対応可能。

対応不可等とされたもの 16項目

部局名	提案内容	所管省庁の回答
企画管理部	任期付短時間勤務職員の採用について、法定の要件（一定の期間内に業務終了が見込まれる場合等）以外に、条例で定める場合における採用を可能とする。	任期付短時間勤務職員制度は、例外的な制度として、一定の期間における特定業務に従事する場合に限り、かつ、他の職へ異動することのないことを想定して導入したものであり、その対象を拡大することは不適當である。
	任期付短時間勤務職員の任期を撤廃する。（現行：原則3年(特例5年)）	短時間勤務職員を任期の定めなく採用する場合には、人事配置など長期的な人事管理に困難が予想されることから、任期の撤廃は不適當である。
企画管理部 県土整備部	県防災行政用無線に割り当てられる周波数について、本県の地形上の特殊性により伝搬路が複雑なことから、150MHz帯の継続的な使用を可能とする。 併せて、県内の市町防災行政無線における150MHz帯及び400MHz帯の継続的な使用を可能とする。	電波監理審議会の答申を踏まえ、周波数の有効活用の観点から引き続き260MHz帯への早期の移行を推進する。 150MHz帯、400MHz帯の周波数の使用期限については、既存無線設備の耐用年数等を考慮し、現在検討を行っており、今回の提案内容も参考とする。 なお、周波数の使用期限の設定に際して、広く意見募集を行い、今年度中に決定する予定である。
健康生活部	親の就労の有無等によらず、保育を必要とする乳幼児が保育所へ入所することを可能とする。	保育所の利用について保育に欠ける要件を撤廃することについては、保育の必要性の高い児童の利用が確保されない可能性があること、特に0～2歳児の在宅の子育て家庭に利用を保障する場合、多額の財政負担が必要となることから慎重な検討が必要である。
	国立公園内での風力発電施設設置について、風車の設置が周辺の風致・景観と調和して新しい景観を形成すると認められる場合は、自然公園法の風致・景観に関する規制の適用を除外する。	国立・国定公園においては、人為的な影響を極力抑制し、風致景観を極力維持する必要がある、風力発電施設が自然景観と一体となって新しい景観を形成すればよいというものではない。 特に風力発電施設の場合、風致景観に大きな影響を与える恐れがあり、現行の審査基準に基づいて個々の案件毎に慎重に検討する必要がある。
	バイオマス発電に間伐材等を利用する場合においては、一般廃棄物処理業の許可及び一般廃棄物処理施設の設置許可を不要とする。	廃棄物はぞんざいに扱われ、それが原因で環境保全上支障が生じる可能性があり、こうした可能性は再利用・再資源化が可能であることによって否定されるものでないため、収集運搬又は処分に係る基準、施設設置に係る基準及び業許可に係る基準による制度的な管理下におく必要がある。
産業労働部	工場立地に必要とされる緑地面積に、「飛び緑地」を算入することを可能とする。	工場の敷地の外にある飛び緑地の算入については、工場の敷地内に一定割合以上の緑地を整備することで、周辺環境との調和を図るという工場立地法の趣旨に照らし、対応は困難である。
	外国人研究者が年金の受給資格期間を満たさず帰国する場合の脱退一時金について、在留期間5年の納付期間に対応した支給を行うことを可能とする。（現行：3年が上限）	脱退一時金は、日本に短期滞在する外国人に対する「当分の間」の特例的な措置として設けられており、脱退一時金の対象期間の上限の延長は制度の趣旨に反するため、対応は困難である。
	日本に在留する外国人企業者等が扶養する親について、在留資格「特定活動」（在留期間上限3年）の資格を与える。【再提案】	入国を認める外国人の家族について、その扶養する親に範囲を広げた場合、定住化が進み、当該外国人に係る社会的コスト負担等の問題も生じることとなるため、対応は困難である。

部局名	提案内容	所管省庁の回答
産業労働部	<p>外国人研究者に係る再入国許可の有効期間の上限について、3年から5年への延長を認める。 併せて、外国人研究者に係る再入国許可手続を日本への入国審査時にも可能とする。【再提案】</p>	<p>再入国許可については出入国の公正な監理を図る観点から3年を上限としているものであり、永住者等他の在留資格との整合性を図る観点からも、外国人研究者のみ期間の伸長を行うことはできない。</p>
	<p>外国人研究者の配偶者の就労時間制限を緩和する。(週28時間以内週40時間以内)【再提案】</p>	<p>週40時間の就労であれば、通常の労働者の勤務時間と変わらず、就労することを主たる目的として活動するのであれば、「家族滞在」の在留資格には該当しない。</p>
農林水産部	<p>所有する農地の一部を市民農園として利用する場合に、相続税の納税猶予を可能とする。</p>	<p>提案の内容は、相続税の納税猶予という単なる税財政措置を求めるものであるため、検討の対象とならない。【検討の対象外】</p>
	<p>農地転用について、知事許可に係る大臣の事前協議を廃止するとともに、大臣許可基準(4ha超)を8ha超に引き上げる。</p>	<p>優良農地が含まれる大規模な農地転用については、国が地域の実情だけでなく、開発行為と距離をにおいて、客観的に全国的な視野に立って総合的に判断する必要があるため、対応は困難である。</p>
	<p>鳥インフルエンザの病性検査を家畜保健衛生所でも実施可能とする。</p>	<p>本病は、国家防疫上、社会に与える影響が大きく、また国際的にも国が責任をもって本病を速やかに確定し、国際機関に通報する体制をとっていることから、的確な防疫対応を図るため全国一律の判断基準のもと、動物衛生研究所において一元的に対応することが重要である。 抗血清の供給については、血清の作成に多大な行程手順や時間を要するとともに、現在のところ、多種の血清を常時整備し、適切な判断ができる経験のある動物衛生研究所で行うことが適当である。</p>
県土整備部	<p>新婚世帯及び子育て世帯(中学就学前の子供のいる世帯)に対して、公営住宅の入居基準を緩和する。(現行の月収20万円以下を26.8万円以下まで引き上げる)</p>	<p>公営住宅は住宅に困窮する低所得者に対して供給する住宅であり、これら以外に対象を広げることは制度の目的に反する。 空室に対するニーズがないのであれば、目的外使用による活用が可能であり、提案の世帯についてもこの方法により使用させることができる。</p>
北播磨県民局	<p>播州織産地における外国人研修・技能実習の滞在期間を3年から5年に延長する。</p>	<p>研修・技能実習制度においては、最長3年間の滞在期間中に初級の技能労働者レベルに到達することを目標としており、必要な期間は3年以内で十分である。 期間の延長については、定住化、不法就労の問題等が発生する恐れがあることから、不適當である。</p>